

危険物新聞

第 6 5 7 号

発行所 財団法人 大阪府危険物安全協会
編集 三 好 治 雄
発行人
大阪市西区新町 1 丁目 5 番 7 号
四ツ橋ビル
TEL 06(6531) 9 7 1 7・5 9 1 0
定価 1 部 60 円

第 4 回 危険物取扱者試験

11月30日(日) 大阪府立大学で

消防試験研究センター大阪府支部でこれから行なう平成20年度の危険物取扱者試験の予定は次のとおりです。

第 4 回	試験日	11月30日(日) ・乙種第 4 類(午前・午後) ・甲種、第 4 類以外の乙種、丙種(午後)
	試験会場	大阪府立大学(堺市内)
	願書受付	10月20日(月)~10月30日(水)必着 (郵送又は持込)
願書受付場所		消防試験研究センター大阪府支部 大阪市中央区谷町2-9-3 ガレリア大手前ビル2F TEL 06-6941-8430
第 5 回	試験日	平成21年 2月15日(日) ・乙種第 4 類(午前・午後) ・甲種、第 4 類以外の乙種、丙種(午後)
	試験会場	国立大阪大学(豊中市内)
	願書受付	平成21年1月5日(月)~1月15日(水)必着 (郵送又は持込)
願書受付場所		消防試験研究センター大阪府支部 大阪市中央区谷町2-9-3 ガレリア大手前ビル2F TEL 06-6941-8430

合格への近道!

第 4 回 受験準備講習会 - 11月30日(日)の危険物取扱者試験に向けて -

平成20年度第 4 回受験準備講習会を下記のとおり開催します。

受験準備講習会では過去に出題された問題や傾向を詳細に分析し、経験豊かな講師陣により的確をしばった分かりやすい講習を行なっていますので、受講者は高い合格率を修めています。

第 4 回受験準備講習

種別	講習日	時間	会場
甲種	11月13日(水)、11月19日(水)、11月21日(金)	9時30分~16時	PIA NPO
乙種第 4 類	1 コース	11月11日(火)、11月12日(水)	9時30分~16時 大阪府商工会館
	2 コース	11月13日(木)、11月14日(金)	9時30分~16時 大阪府商工会館
	3 コース	11月18日(火)、11月19日(水)	10時~16時30分 堺市民会館
	4 コース	11月 6 日(水)、11月 7 日(木)	10時~16時30分 泉佐野市消防本部
	5 コース	11月17日(水)、11月18日(木)	10時~16時30分 ノバティながの南館
	6 コース	11月10日(水)、11月11日(木)	10時~16時30分 茨木市福祉文化会館
	土日 A コース	11月15日(土)、11月16日(日)	9時30分~16時30分 PIA NPO
	土日 B コース	11月22日(土)、11月23日(日)	9時30分~16時30分 PIA NPO



固定式泡消火設備の「一体点検時」に
従来の点検方法は消火剤との確認が必要

もしも...! 泡薬剤を放出せずに 泡消火設備の点検ができれば...

特許出願中

泡消火設備 放射点検用の試験液体

エコブルー

エコブルーを使用することにより泡消火薬剤の混合比率を測定することができ、泡消火設備の健全性を確認することができます。

環境にやさしく
廃棄物ゼロ

点検の実施が
非常に簡単

短時間での
点検実施

泡消火設備の
性能を
適正に確認

ヤマトプロテック株式会社 www.yamatoprotec.co.jp
本社 東京都港区白金台5-17-2 TEL.(03)3446-7151(代)

お申込みは郵送(郵便払込)又はインターネット(銀行振込)で

1. 受講申込方法

① 郵送によりお申込される場合

- a 受講申込書「合格への近道!」を、大阪府下の所轄消防本部及び消防署予防課でもらってください。

[当協会(電話06-6531-9717)に直接ご請求]
[いただければ送付いたします。]

受講申込書に必要事項をご記入の上、払込取扱票を切り離して、受講料及びテキスト送料の合計金額を郵便局・ゆうちょ銀行窓口(窓口取扱時間午後4時まで)で払込んでください。

その際、手数料が別途必要となります。

- b 郵便局で払込んだ「振替払込受付証明書(お客様さま用):準備講習会受講申込書添付用、下部に赤マークのついたもの」を受講申込書に貼り付けて、所定の申込用封筒(オレンジ色)で郵送してください。(市販の封筒を使用いただいても結構です。)
- c 受講申込書が到着次第、受講券とテキストを送付いたします。

② インターネットでお申込みされる場合

当協会のホームページを利用してください。
「大阪府危険物安全協会」で検索できます。

③ 持込でお申込みされる場合

- a ご希望の講習日(各コースの初日)の前日まで当協会事務所(大阪市西区新町1-5-7、四ツ橋ビル8F)で受付いたします。

(ただし、土・日及び祝日は業務を行っておりません。)

- b 申込手続は代理の方でも結構です。

2. 申込期間

① 常時受付しています。

ただし、郵送又はインターネットでお申込みされる場合はご希望の講習日(各コースの初日)の1週間前までに当協会必着でお願いします。

- ② 各講習会場とも定員制のため、満席の場合は受付できませんのでお早めにお申込みください。

3. その他

- ① 受験準備講習会は、甲種は3日間、乙種第4類は2日間で実施します。
- ② 本講習会の録画、録音は禁止いたします。
- ③ 申込書に記載されました個人情報、受験準備講習会の目的に限って利用させていただきます。

4. 受講料及びテキスト送料

① 受講料(消費税を含んでいます)

・甲種

会 員	会 員 外
16,800円	18,900円

・乙種第4類

コース別	会 員	会 員 外
1～6コース(延11時間)	12,600円	14,700円
土日コース(延12時間)	13,650円	15,750円
夜間コース(延7時間)	9,450円	10,500円

・丙種

会 員	会 員 外
6,300円	7,350円

- ②1 受講料にテキスト送料を加えて払込んでください。
- 2 財団法人大阪府危険物安全協会加盟協会会員(会員事業所の社員を含む)は会員価格となります。
- 3 大学、高校及び各種専門学校の学生については学生割引として受講料は会員価格にいたします。
・学生証のコピーを受講申込書に添付して送付してください。
・持込受付される場合は、申込時に学生証(コピー可)を提示してください。
- 4 準備講習の受講が2回目(同一年度内に限ります)の方に対しては、受講料についてご相談に応じます。
- 5 詳細につきましては、06-6531-9717までお問合せください。
- 6 申込終了後、理由の如何を問わず返金はいたしません。

② テキスト送料

甲種及び乙種第4類	1人分	500円	※2人以上の場合は一括して1ヶ所にお送りする送料です。
	2～5人分	600円	
	6～10人分	800円	
丙種	1～6人分	500円	

◇次回の危険物取扱者受験準備講習会◇

第5回受験準備講習 (試験 2月15日(日) 国立大阪大学)

種 別	講 習 日	時 間	会 場
甲 種	1月19日(明)、1月23日(金)、1月28日(火)	9時30分～16時	大阪府商工会館
乙種第4類	1コース	1月21日(水)、1月22日(木)	9時30分～16時 大阪府商工会館
	2コース	1月26日(明)、1月27日(火)	9時30分～16時 大阪府商工会館
	3コース	1月29日(木)、1月30日(金)	10時～16時30分 堺市民会館
	4コース	1月26日(明)、1月27日(火)	10時～16時30分 吹田メシアター
	土日Aコース	1月31日(土)、2月1日(日)	9時30分～16時30分 p i a N P O
土日Bコース	2月7日(土)、2月8日(日)	9時30分～16時30分 p i a N P O	
丙 種	2月6日(金)	9時30分～16時30分	四ツ橋ビル

危険物に係る事故の概要 (その1)

(平成19年中)

消防庁 危険物保安室

消防庁危険物保安室では、平成20年 6 月 3 日付で「平成19年中の危険物に係る事故の概要」を関係機関に公表しました。

平成19年中の危険物に係る事故の発生状況として、全体の事故件数は872件 (前年758件) となっています。

このうち危険物施設における火災・漏えい事故件数は、火災事故が169件 (同223件)、漏えい事故が443件 (同375件) で合計612件 (同598件) となっており、前年より合計件数で14件増加し、統計を取り始めて以来過去最高となっています。(平成19年能登半島地震及び新潟県中越沖地震による漏えい事故9件を含む)

また、事故原因を見ますと火災事故では「管理不十分」が30.2% (前年26.0%)、漏えい原因では「腐食等劣化」が37.7% (前年32.5%) と発生原因の第1位となっております。なお、火災事故については、「確認不十

第 1 表 平成19年中に発生した危険物に係る事故の概要

区分	事故の態様 発生件数等	危険物に 係る事故 発生件数	火 災			漏 え い 事 故			その他 発生件数		
			発生件数	死 者 数	負 傷 者 数	損 害 額 (万円)	発生件数	死 者 数		負 傷 者 数	損 害 額 (万円)
危険物施設		840	169	11	82	420,941.0	443	0	28	46,418.0	228
危険物施設以外 小 計	無許可施設	17	11	1	8	9,922.5	5	0	0	15.0	1
	危険物運搬中	14	4	0	1	22.0	10	0	0	1,522.0	0
	仮貯蔵・仮取扱	1	0	0	0	0.0	1	0	0	0.5	0
	小 計	32	15	1	9	9,944.5	16	0	0	1,537.5	1
合 計		872	184	12	91	430,885.5	459	0	28	47,955.5	229

第 2 表 危険物に係る事故の発生件数等の推移

年	事故の態様 発生件数等	危険物に 係る事故 発生件数	火 災			漏 え い 事 故			その他 発生件数		
			発生件数	死 者 数	負 傷 者 数	損 害 額 (万円)	発生件数	死 者 数		負 傷 者 数	損 害 額 (万円)
平成10年		589	181	5	68	336,679.0	305	2	31	42,858	103
平成11年		583	188	4	48	548,891.0	298	1	20	55,323	97
平成12年		672	210	6	60	274,431.0	348	3	42	52,982	114
平成13年		671	193	7	55	123,230.0	367	2	47	25,454	111
平成14年		671	191	4	78	160,841.0	366	4	25	33,160	114
平成15年		712	212	28	66	185,012.0	391	0	37	24,229	109
平成16年		725	213	5	59	515,953.0	394	0	39	45,159	118
平成17年		739	205	1	43	252,329.0	416	0	23	36,898	118
平成18年		758	230	10	85	287,007.5	396	0	25	47,378	132
平成19年		872	184	12	91	430,885.5	459	0	28	47,955.5	229

- (注) 1 危険物施設、無許可施設、危険物運搬中及び仮貯蔵・仮取扱中の火災及び漏えい事故について掲載した。
 2 平成12年中の漏えい事故の損害額には、鳥取県西部地震により漏えいがあった施設における損害額を含む。
 3 平成19年中の漏えい事故の損害額には、能登半島地震及び新潟県中越沖地震により漏えいがあった施設における損害額を含む。

地下貯蔵タンク等の漏れの点検はお済みですか？

～平成16年 4 月 1 日 法令改正施行～

地下に埋設されたタンクおよび配管の腐蝕を発見することは大変難しく、もし、発見が遅れば大量の漏えい事故につながります。地中に拡散した油等の、回収はとても困難であり、タンクを掘り起こし周囲の土をすべて入れ換えざるを得ない場合もでてきます。このようなことから「地下貯蔵タンクおよび地下埋設配管に係る定期点検 (漏れの点検)」の基準が見直され施行されることになりました。



OIL & MAINTENANCE
 山田 砒油株式会社

〒578-0912 東大阪市角田1丁目8番26号
 Tel. 0729-62-4777
 Fax. 0729-62-4778
<http://www.ymd-o.co.jp>

各種燃料油販売/危険物施設工事/危険物施設法定点検/危険物貯蔵所等中和洗浄工事/廃油スラッジ等処分

分」や「不作為」などの人的要因が上位を占めています。
以下にその要旨を掲載します。

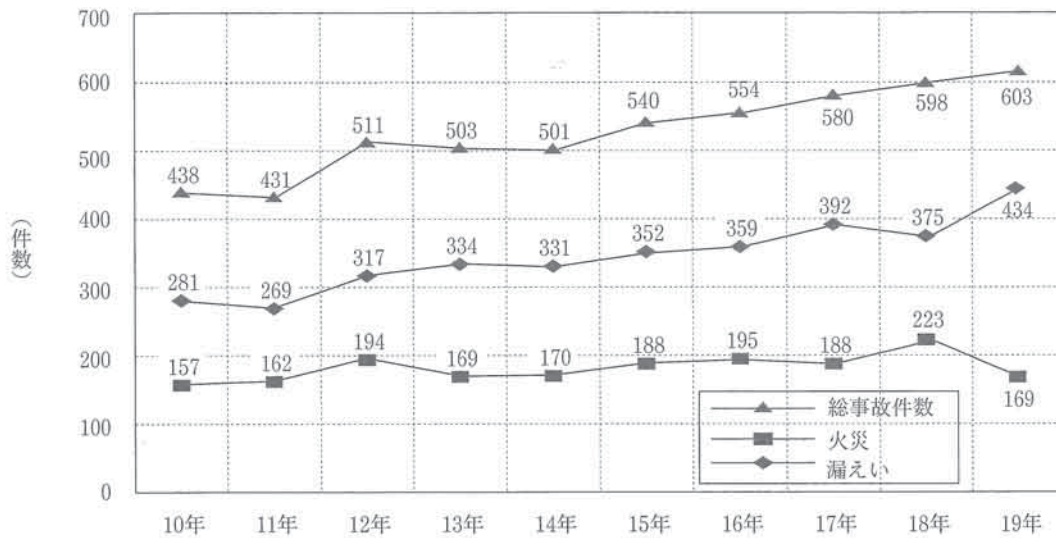
1 概況

平成19年中(平成19年1月1日～平成19年12月31日)に発生した危険物施設における火災・漏えい事故件数は、火災事故が169件(前年223件)、漏えい事故が443件(能登半島地震による2件、新潟県中越沖地震による7件を含む。前年375件)で合計612件(能登半島地震による2件、新潟県中越沖地震による7件を含む。前年598件)となっており、火災件数は減少に転じたものの、漏えい件数は増加し、事故全体では前年から

14件の増加となり、統計を取り始めて以来過去最高となっている。また、その他の事故(火災、漏えいを伴わない危険物施設の破損等)についても228件(能登半島地震による6件、新潟県中越沖地震による71件を含む。前年128件)と増加している。

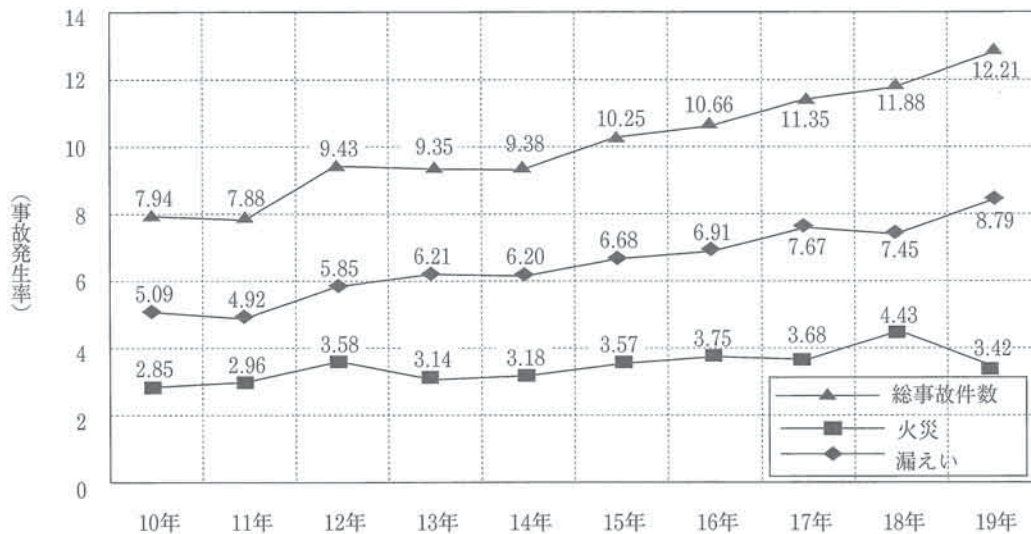
一方、無許可施設、危険物運搬中等の危険物施設以外での事故は32件(前年32件)となっており、その内訳は火災事故が15件(同7件)、漏えい事故は16件(同21件)、その他の事故が1件(同4件)となっている。これらの事故による被害は、火災によるものが死者12人(同10人)、負傷者91人(同85人)、損害額43億885.5万円(同28億7,007.5万円)、漏えい事故によるものが

第1図 危険物施設における火災・漏えい事故件数の推移(最近の10年間)



(注) 平成12年鳥取県西部地震、平成15年宮城県北部を震源とする地震及び北海道十勝沖地震、平成16年新潟県中越地震、平成19年能登半島地震及び新潟県中越沖地震による事故件数を除く。

第2図 危険物施設1万施設当たりの火災・漏えい事故発生率の推移(最近の10年間)



(注) 平成12年鳥取県西部地震、平成15年宮城県北部を震源とする地震及び北海道十勝沖地震、平成16年新潟県中越地震、平成19年能登半島地震及び新潟県中越沖地震による事故件数を除く。

負傷者28人(同25人)、損害額4億7,955.5万円(能登半島地震による1万円、新潟県中越沖地震による3,655万円を含む。前年4億7,378万円)となっている。(第1表、第2表、第1図、第2図参照)

2 火災

(1) 火災の発生及び被害の状況

平成19年中に発生した危険物に係る火災184件の内訳は、危険物施設におけるもの169件、無許可施設におけるもの11件、危険物運搬中のもの4件となっており、それぞれの状況は次のとおりである。

ア 平成19年中に危険物施設において発生した火災件数は169件(前年223件)であり、被害は、死者11人(同10人)、負傷者82人(同85人)、損害額42億941万円(同28億3,286万円)となっている。前年に比べ、火災の発生件数は54件、負傷者は3人それぞれ減少したものの、死者は1人、損害額は13億7,655万円増加した。

また、火災1件当たりの平均損害額は2,491万円であった。(第3表参照)

これを製造所等の別にみると、火災の発生件数は、一般取扱所が104件、製造所が27件、給油取扱所が27件の順となっており、1件当たりの損害額では、一般取扱所が3,143万円以最も高く、次いで製造所が3,080万円、屋内貯蔵所が1,429万円となっている。

危険物施設1万施設当たりの火災発生件数は、危険物施設全体では3.42件となっている。これを製造所等の別にみると製造所が53.65件以最も高く、次いで一般取扱所14.53件、移送取扱所8.20件の順となっている。(第4表参照)

危険物施設における火災危険性の推移について、ここ4年間では製造所、一般取扱所、給油取扱所の3施設が上位を占めていた。平成19年は移送取扱所での火災が1件発生したことを除けば上位の傾向は変わらない。(第5表省略、第3図参照)

イ 平成19年中の無許可施設に係る火災は11件(前年4件)発生しており、被害は死者1人(同0人)負傷者8人(同0人)、損害額は9,922.5万円(同3,117.5万円)となっている。前年と比べ、発生件数は7件、死者は1人、負傷者は8人、損害額は6,805万円それぞれ増加した。(第6表省略)

ウ 平成19年中の危険物運搬中の火災は4件(前年3件)発生しており、被害は負傷者1人(同0人)、損害額22万円(同604万円)となっている。(第7表省略)

エ 仮貯蔵・仮取扱い中の火災は、近年発生していない。

(2) 出火の原因に関係した物質

ア 平成19年中に発生した危険物施設における火災の出火原因に関係した物質(以下「出火原因物質」という。)についてみると、169件の火災のうち、危険物が出火原因物質となる火災が103件(60.9%)発生しており、このうち91件(53.8%)が第4類の危険物で占められている。これを危険物の品名別にみると、第1石油類が42件以最も多く、次いで第3石油類18件、第2石油類13件の順となっている。(第8表省略、第4図参照)

イ 平成19年中に発生した危険物施設以外の場所における出火原因物質は第9表(省略)のとおりとなっている。

(3) 火災の発生原因及び着火原因

ア 平成19年中に発生した危険物施設における火災の発生原因の比率を、人的要因、物的要因及びその他の要因に区分してみると、人的要因が62.7%(106件)と最も多く、次いで物的要因が18.9%(32件)、その他の要因(不明及び調査中を含む。)が18.4%(31件)となっている。個別にみると、管理不十分、確認不十分及び不作為という人的なものが上位を占めている。(第10表省略)

また、主な着火原因は、静電気火花が14.8%

地下タンク漏れ常時監視装置

(財)全国危険物安全協会
認定番号12・13号



地下タンク点検ISO 9001取得

品質・価格・安心な当社で点検を!



業務内容

地下タンク漏洩点検、地下タンク埋設工事、地下タンク内清掃、ガソリン計量機の検定・整備・販売、給油機・メーター・ノズル機器等の販売
危険物施設の油配管設備工事、危険物の保安点検・各種の巡回清掃
危険物の各種消防手続、給油所の機器販売、地下タンク計測機器販売

点検業者用の液相部機器販売

<http://www.nssk.co.jp/>

日本スタンドサービス株式会社

〒578-0911 本社/大阪府東大阪市中新開2-11-17
TEL:0729-68-2211 FAX:0729-68-3900

(25件)で最も多く、次いで過熱着火が13.6% (23件)、溶接・溶断等火花9.5% (16件)となっている。(第11表省略)

イ 平成19年中に発生した危険物施設以外の場所における発生原因は第12表(省略)、着火原因は第13表(省略)のとおりとなっている。

第3表 危険物施設における火災の発生件数と被害状況の推移(最近の5年間)

年	発生件数等 発生件数 (ア)	被害			
		死者数	負傷者数	損害額 (イ)(万円)	1件あたりの損害額 (イ)/(ア)(万円)
平成15年	188	22	52	167,153	889
平成16年	195	3	55	493,066	2,529
平成17年	188	1	38	241,493	1,285
平成18年	223	10	85	283,286	1,270
平成19年	169	11	82	420,941	2,491

第4表 危険物施設における火災の概要(平成19年中)

年	発生件数 (ア)	1万施設 当たりの 発生件数	被害				火災の程度				
			死者数	負傷者数	損害額 (イ) (万円)	1件あたり の損害額 (イ)/(ア) (万円)	A	B	C	D	
製造所	27	53.65	6	24	83,153	3,080	23	0	4	0	
貯蔵所	屋内貯蔵所	5	0.94	0	4	7,146	1,429	4	1	0	0
	屋外タンク貯蔵所	4	0.56	0	1	2,728	382	3	0	1	0
	屋内タンク貯蔵所	0	0.00	0	0	0.0	0.0	0	0	0	0
	地下タンク貯蔵所	0	0.00	0	0	0.0	0.0	0	0	0	0
	簡易タンク貯蔵所	0	0.00	0	0	0.0	0.0	0	0	0	0
	移動タンク貯蔵所	1	0.13	0	0	0.0	0.0	1	0	0	0
	屋外貯蔵所	0	0.00	0	0	0.0	0.0	0	0	0	0
小計	10	0.30	0	5	8,874	987	8	1	1	0	
取扱所	給油取扱所	27	3.56	0	6	959.5	36.0	26	1	0	0
	第一種販売取扱所	0	0.00	0	0	0.0	0.0	0	0	0	0
	第二種販売取扱所	0	0.00	0	0	0.0	0.0	0	0	0	0
	移送取扱所	1	8.20	0	0	36.0	36.0	1	0	0	0
	一般取扱所	104	14.53	5	47	326,918	3,143	103	1	0	0
小計	132	8.75	5	53	327,913	2,484	130	2	0	0	
合計	169	3.42	11	82	420,941	2,491	161	3	5	0	

(注) 1 火災の程度は、危険物施設から出火し、当該危険物施設の火災でとどまったものは「A」、他の施設からの類焼により危険物施設が火災となったものは「B」、当該危険物施設の火災により他の施設にまで延焼したものは「C」、危険物の漏えい起因して施設外から火災となったものは「D」とした。

なお、「B」には、危険物施設又は無許可施設の火災からの類焼は含まない。

2 1万施設当たりの発生件数における施設数は、平成19年3月31日現在の完成検査済証交付施設数を用いた。

都市との共存

危険物設備なら信頼の技研。

正確 安全 確実

危険物タンクの漏洩検査
(平成16年4月1日法改正対応)

- 危険物設備の設計・施工
- 発電設備(非常用)燃料タンクの製造・販売
- 危険物タンクまわりの付属機器の販売

株式会社 技研
〒530-0043 大阪市北区天満4丁目11番8号 工技研ビル TEL.06-6358-9467(代表)

ヤマト油設株式会社
〒592-8352 堺市築港浜寺西町7-2 TEL.072-269-2345

危険物設備の安全をトータルにリードする

GIKEN

安全への道 86

やる気

財大阪府危険物安全協会
専任講師 三村和男

企業は、いま、成果を問う前に「やる気」が問われている。いくら能力があっても、やる気がなければ、成果は上らない。安全でいえば、立派な理念をかかげ、活動方針を立てても、やらされ意識、タテマエだけの活動では、成果は上らない。明るい、適度な緊張感があり、地道な安全活動を誇りとする「安全に強い職場」を築くことは難しい。

最近、景気後退の影響で、企業の経営環境は、厳しくなりつつある。少人化、さらには雇用形態の多様化により職場の安全管理が難しく、「やる気」にも影響しているのではないか。

日経新聞が「働くニホン、やる気再点火」のテーマをとりあげ、特集記事を書いている。また、産業衛生学会が「雇用形態多様化（非正規社員）と労働者の健康」をテーマとした研究会を発足させた。

これらの新聞、学会情報から印象的だったことを紹介し、考えてみたい。

- ・企業には、人を育てる余裕がなくなっている。労務コストの削減だけのための派遣社員の活用は、現場力を弱体化させるのではないか。因みに教育実施率は、正規社員が50%、派遣社員はその半分程度しかできていないようだ。
- ・「やる気」が低迷している。ある調査会社（英）の「やる気」に関する調査結果によると、23ヶ国中、日本は最下位である。そこまで低迷しているのか？
一方、週当たりの労働時間が50時間以上の労働者の比率は、日本が1位（30%弱）。いまだ「ゆとり生活」は道遠しか？
- ・職場でのつながりを感じにくい。言いかえると仕事の全体像や意味を考える余裕がなくなっている。連帯感を生むコミュニケーションができて

いないのか？

- ・製造業における派遣労働者の労働災害が急激に増えてきている。2007年の労働災害（休業4日以上）は5885人、製造業への派遣が解禁された2004年の約9倍。経験3年未満、年齢20～30代がいずれも50%を占めている。重大な事態であり、企業は、非正規社員にも正規社員と同様の安全配慮義務があることを忘れてはならない。

このような重大事態を克服するには、行政、企業レベルで考えねばならない実態の解明、今後の対応など課題は多い。が、ここでは、身近な職場レベルで考えねばならない一人ひとりのやる気（意欲）をいかにして高めるかを考えてみたい。

「やる気」とは、積極的に行おうとする意欲のことで、同義語として「動機づけ（モチベーション）や士気（モラル）」がある。

いくら能力があっても、やる気がなければ、身近な問題や、疑問にも気づかないし、成果もでてこない。

知恵が競争力を持つ今日こそ、一人ひとりのやる気、働きがい、が重要である。安全問題も同様である。

「やる気」は、意識することによって上る。つまり、今の自分のやる気レベルを自覚するだけで不思議と上るといわれている。それからすると、「やる気」を上げるには、やる気を常に意識させ、自覚させるための仕掛けが必要である。

例えば管理者は、部下に対し、ときには答のない問いかけをして、考えさせ、問題に気付かせることも必要。気付けば行動、やる気につながるであろう。

安全対策についていえば、やりっ放しではなく、その効果を的確に把握、分析して、結果を目に見える形で部下に示すことによって、さらに「やる気」を高めることができる。余裕がないのか、問題意識の欠如か意外と工夫されていないように思う。

人は育てるのか、育つのか、二者択一的にいうことはできないが、部下の仕事、また人間としての成長欲求を満たすための環境づくり、指導、支援が必要。

頑張っている人が居たら 応援するのが人間だ
弱っている人が居たら 励ますのが人間だ

(詩人 高木いさお)

これからの危険物取扱者保安講習について

10月以降の保安講習(法定講習)予定及び受付は下記のとおりです。

2期(10月)に実施される講習につきましては電話06-6538-1935で空席状況を確認の上、講習日の1週間前までに申請書を送付ください。

受講上の注意事項について

- ① 受講券(決定通知)と、免状を持って受講してください。テキストは会場でお渡しします。
- ③ 講習終了後、免状に受講済の大阪府知事証印を押印してお返しします。

【問合せ先】

〒550-0013 大阪市西区新町1-5-7 (四ッ橋ビル8階)
 財 大阪府危険物安全協会
 電話 06-6531-9717

保安講習の制度とは

この講習は、消防法第13条の23に定められた法定講習です。

事業所等で危険物取扱者の免状をお持ちの方が、危険物の取扱作業に従事している場合は、定められた期間内に保安講習を受講しなければなりません。定められた受講期限は、原則として危険物の取扱いに従事した日から、1年以内(ただし、免状を取得した日、または前回保安講習を受講した日から3年以内)となっております。(規則第58条の14)

※ 受講申請書の送付を希望される場合は、当協会(電話06-6538-1935)までご連絡ください。

平成20年度 保安講習会予定表 (平成20年10月3日～平成21年2月17日)

◇受付期間

2期 空席のある場合は1週間前まで
 3期 10月24日(金)～受講希望日の1週間前
 4期 1月21日(水)～受講希望日の1週間前

3期 10月27日(月)～10月28日(火)
 4期 1月22日(木)～1月23日(金)

一般の部				
回	実施日	曜日	講習会場	開始時間
33	10月3日	金	*堺市民会館	13:30
35	10月6日	月	大阪府商工会館	13:30
36	10月8日	水	守口市民会館	13:30
43	10月17日	金	八尾市消防本部	13:30
44	10月28日	火	大阪府商工会館	13:30
コンビナートの部				
回	実施日	曜日	講習会場	開始時間
40	10月14日	火	住友金属工業株	13:00
45	10月29日	水	*堺市民会館	13:30
タンクローリーの部				
回	実施日	曜日	講習会場	開始時間
34	10月3日	金	*堺市民会館	17:30
38	10月9日	木	*堺市民会館	17:30

一般の部				
回	実施日	曜日	講習会場	開始時間
46	11月5日	水	枚方市市民会館本館	13:20
47	11月6日	木	枚方市市民会館本館	13:20
48	11月10日	月	大阪府商工会館	13:30
49	11月12日	水	富田林市消防本部	13:30
50	11月17日	月	柏羽藤消防本部	13:30
51	11月20日	木	吹田メイシアター	13:30
52	11月21日	金	大東市消防本部	13:30
53	11月27日	木	茨木市福祉文化会館	13:30
54	12月3日	水	吹田メイシアター	13:30
55	12月5日	金	大阪府商工会館	13:30

一般の部				
回	実施日	曜日	講習会場	開始時間
56	2月3日	火	大阪府商工会館	13:30
57	2月4日	水	東大阪市民会館	13:30
58	2月5日	木	東大阪市民会館	13:30
59	2月10日	火	茨木市福祉文化会館	13:30
60	2月12日	木	*堺市民会館	13:30
61	2月13日	金	此花会館	13:30
62	2月17日	火	此花会館	13:30

- 注 1. 2期については9月12日現在で空席のある会場です。
 2. 諸般の事情により変更となることがあります。
 3. 各会場とも駐車場は使用できません。ただし、会場欄中*印は有料駐車場があります。
 4. 講習時間は3時間です。

HATSUTA
ECOSS-DRY & WET

ハツタのエコサイクルシステム

ハツタの「粉末消火薬剤エコサイクルシステム」は、回収した薬剤の異物・変質物を確認・除去し、ハツタ独自のシリコーン処理、水分の除去を行って均質化し、原料化するものです。その後、蛍光X線分析装置による厳しい検査に合格し、現行製品と同等の性能・品質を有するものが消火薬剤としてリサイクルされます。消火薬剤をリサイクル使用することは「限りある資源の有効利用」と「地球環境汚染防止」に貢献でき、環境問題に取り組むハツタとしても今後さらに力を注いでまいります。

株式会社 初田製作所
http://www.hatsuta.co.jp



ECOSS-DRY series ECOBASE ECOBOX

